

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 令和5年6月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止) (事業種別) (継続・中止の理由)
9	<p>(事業名・地区) 一般県道 益田種三隅線 防災・安全交付金事業 西河内工区（改良）</p> <p>(事業位置) 浜田市三隅町西河内</p> <p>(事業費) 415,000 千円</p> <p>(事業概要) 本事業は浜田市三隅町西河内地内の2.20km（うち、改良延長0.63km）区間を現道拡幅で整備するものである。</p> <p>(事業主体の根拠) 道路法第15条</p> <p>(再評価区分) ②事業採択後10年を経過している継続中の事業</p> <p>(担当部課名) 土木部道路建設課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度:2014(H26)年度 用地着手年度:2017(H29)年度 工事着手年度:2020(R2)年度 完了予定年度:2025(R7)年度 経過年数:10年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 進捗率（全体）：55% 〃（用地）：100% 〃（工事）：54% ※事業費ベース</p> <p>工事の進捗状況は、改良延長0.63kmのうち0.2kmが供用済み（供用率32%） 現在、1工区の道路改良工事を施工しており、令和7年度に事業完了を予定している。</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 本路線は、益田市本町を起点とし、浜田市三隅町へと至る路線である。本路線は、三隅町を東西に縦貫し、JR三保三隅駅や国道9号と接続する通勤・通学等の生活道路となっている。しかし、現況の最小車道幅員が3.5mと狭く、線形も悪いため、車両同士の離合が困難で危険な状況である。 本事業により、離合困難箇所等を解消し、自動車交通の円滑な走行及び安全性、防災機能の向上を図る。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 本路線は、通勤・通学等の生活道路となっているほか、白砂まちづくりセンターや三隅小学校、三隅中学校といった指定避難所への避難ルートとなっている</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 用地買収は全て完了し、地元住民からも事業の早期完成が望まれている。</p>	<p>(費用対効果) B/C算定せず* ※1.5車線の改良については便益の評価手法が確立されていないため。</p> <p>(コスト削減・代替案等) ①事業規模の妥当性 県条例に基づき、地域区分と計画交通量から、道路拡幅部は、道路規格第3種4級、設計速度30km/h、道路幅員は2車線(5.50)+路肩(0.75+0.75)の全幅7.00mとした。</p> <p>②事業の妥当性 現地の地形状況及び建物などの立地状況を考慮し、経済的な案を採用した。</p> <p>③コスト削減への取り組み 盛土材を他工区の掘削残土から流用することにより、工事費を軽減。</p> <p>(その他の効果) 浜田市方面から田の浦公園、石正美術館へのアクセス性の向上が図られる。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 環境配慮の取組状況 ・共通配慮事項 別添『取組シート』のとおり</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 道路幅員が狭く、線形が悪い状況が解消されず、普通自動車同士の離合もままならない状態が続くこととなり、安全で円滑な交通の確保ができない。 また、本路線は指定避難所への避難ルートとなっており、整備が進まなければ、避難時の自動車交通の安全が確保できない。 なお、用地買収は全て完了しており、中止した場合、用地提供者など地元住民の理解が得られない。</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続・中止の理由) 本事業により、狭隘な幅員は解消され、安全で円滑な交通が確保できる。 現在も事業の必要性は変わっておらず、これまで改良した区間の効果発現のためにも、全線改良を図る必要がある。</p>

一般県道 益田種三隅線 西河内工区

【路線の概要】

(一) 益田種三隅線は、益田市本町を起点とし、浜田市三隅町へ至る生活関連道路である。本路線は三隅町を東西に縦貫し、JR三保三隅駅や国道9号と接続する通勤・通学等の生活道路となっており、重要な役割を担っている。

【事業の概要】

整備区間は最小幅員3.5mと狭く、線形も悪いため、車両同士の離合が困難となっており、危険な状況である。本事業により、離合困難箇所等を解消し、自動車交通の円滑な走行及び安全性、防災機能の向上を図る。

